

教えて！ 特別市

Vol.1

たたたたたカワサキ



特別市とは、川崎市が県の区域外となり、市内の仕事をすべて行う制度です。



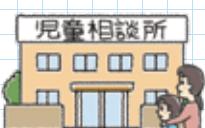
川崎市は現在、政令指定都市として県に代わって多くの仕事を行っていますが、県と市で窓口が分かれ、事務処理に時間がかかるなど、非効率な状況が発生しています。川崎市の目指す特別市とは、市内の仕事は、市民のみなさんにより身近な市がすべて行うという制度です。

※基礎自治体=市町村など市民にもっとも身近な自治体

Point!

政令指定都市は人口が50万人以上いる市のうち、内閣の命令(政令)で指定された市のことです。一般的の市とは異なり、児童福祉、道路管理、教育などの分野で幅広い事務を行っています。

【政令指定都市だからできることの一例】



行政区※の配置



県道の管理

児童相談所の設置



教職員の任免

※独立した自治体としてではなく、政令指定都市の組織の一つとして存在する区のこと

今でも、窓口が分かりづらかったり、国と直接やり取りができず対応に時間がかかったりしているのよ。
今の制度を変える必要があるわね！

市?県?わかりづらい



特別市が実現すると…

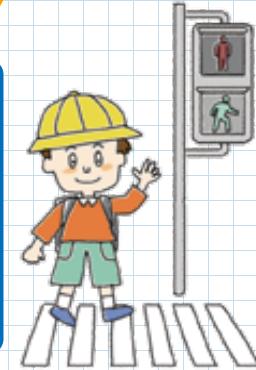
県と市で分かれている仕事を市がすべて行うことになるため、窓口が一本化され、より便利になります。

交通安全の仕事を一つに

現在



特別市

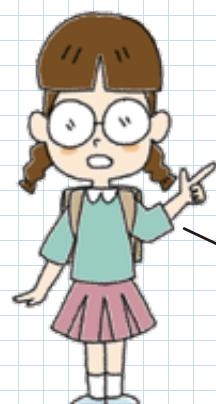
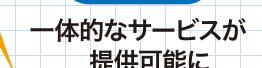


保育所・幼稚園の相談窓口を一つに

現在



特別市



川崎市がさらに暮らしやすいまちになるわね!

特別市は、政令指定都市とは異なる新しい自治体のかたちです。
川崎市は特別市の早期実現をめざしています。

※特別市の実現には、国による法改正が必要です。



川崎市 総務企画局都市政策部 地方分権・特別市推進担当

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 ☎044-200-0386 ☎044-200-3798

✉ 17tihobu@city.kawasaki.jp

川崎市ホームページ「特別市制度について」▶

